

## 公布された規則のあらまし

### ◇静岡県手数料徴収条例施行規則の一部を改正する規則

#### 1 改正の理由及び内容

静岡県手数料徴収条例の改正により、教育職員普通免許状又は教育職員特別免許状の有効期間の更新申請手数料等が廃止されたことに伴い、必要な改正を行いました。（第2条、別表第2関係）

#### 2 施行期日

この規則は、公布の日から施行することとしました。